

平成27年度第2回かすみがうら市総合教育会議 議事録

1 招 集 期 日

平成27年11月17日(火)

2 招 集 場 所

千代田庁舎 第一会議室

3 構 成 員

市 長	坪 井 透
教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 惠 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席構成員 なし

5 構成員以外の出席者

市長公室長	木 村 義 雄
政策経営課長	横 田 茂
保健福祉部長	金 田 克 彦
子ども家庭課長	前 島 嘉 美
教育部長	飯 田 泰 寛
学校教育課長	坂 本 重 男
生涯学習課長	中 泉 栄 一
学校教育課課長補佐	山 口 由 晃
学校教育課総務係長	鈴 木 教 男

6 議 題

(1) 平成28年度予算編成に向けた教育施策に係る協議について

7 会 議 の 大 要

開会 午前10時00分

教 育 部 長 : 全員お揃いのようなので、ただいまから、第2回かすみがうら市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます。教育部長の飯田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、坪井市長から、ご挨拶をいただきます。

市 長 : それでは、改めまして、おはようございます。第2回目となります、市の総合教育会議にご出席を賜りましてありがとうございます。また、皆様には、教育行政に大変なご尽力をいただいております、重ねて御礼申し上げます。

この教育総合会議につきましては、皆さんご承知の通り、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正をされまして、地域の教育の課題やあるべき姿を共有しながら、相互に連携して、教育行政を推進していくため、設置をするものでございます。

かすみがうら市は、7月21日に第1回を開催いたしまして、会議の設置及び運営に関する要綱、大綱について等の協議をさせていただいたところでございます。本日は、第2回目ということもありまして、平成28年度の予算編成に向けました教育施策などにつきまして協議をいただくことになっております。

皆様に忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶いたします。以上でございます。

教 育 部 長 : どうもありがとうございます。それでは続きまして、大山教育長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

教 育 長 : 改めまして、おはようございます。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいま、市長からご挨拶がありましたように、教育行政に資するということでございますので、より広範囲なかすみがうら市の教育に関してのご意見等賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが、よろしく願います。以上です。

教 育 部 長 : どうもありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからは、かすみがうら市総合教育会議の設置及び運営に関する要綱の規定によりまして、市長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

市 長 : それでは、議長を務めさせていただきます。

議題「(1)平成28年度予算編成に向けた教育施策に係る協議について」、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : それでは、「平成28年度予算編成に向けた教育施策に係る協議について」説明をさせていただきます。

参考資料①「予算編成に向けた教育施策に係る協議の概要について」でございます。第1回会議におきまして、参考資料①「総合教育会議の概要について」を説明させていただいておりますが、本日の会議に際し、改めて、協議すべき事項と協議すべきでない事項を、さらに、協議・調整の結果の尊重義務について、整理をさせていただいております。本日の協議につきましては、(1)協議すべき事項として、法第1条の4第1項第1号に規定しております、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策の協議ということでございまして、具体的には枠の中に記載されております。

想定される事項の1点目、予算の編成を有する市長と教育委員会が調整することが必要な事項について、協議を行っていくものでございますのでよろしく願います。

それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。

平成28年度の予算編成につきましては、現在、予算編成の前の段階として、8月から9月に平成28年度から平成30年度の3年間の事業計画概要調書を作成し、9月から10月に、その政策経費に係る事業の計画に関する内容について、財政担当とのヒアリングを実施しております。平成28年度の予算編成につきましては、11月4日に、平成28年度予算編成方針が市長から、平成28年度予算見積書の作成についての通知が、市長公室長から示されまして、現在、正式な予算編成作業が進められているところです。今後の予定としましては、11月下旬から1月にかけて、財政担当のヒアリング、1月に市長公室長のヒアリング、1月下旬に市長査定が行われまして、平成28年度予算書が作成される予定でございます。

本日の資料1につきましては、教育事業に関する関係課が所管する事業及び事業概要、さらに平成28年度計画の方向ということで、事業計画概要調書のヒアリング段階で前年度からの変更となる主な点について方向性を整理しております、この資料を参考に協議を行っていただければと考えております。

それでは、各担当課から変更のある箇所につきまして、概要を説明させていただきます。

まず、学校教育課に関する所管の分でございます。

No.1からNo.52まで事業がございます。上の方から、変更点につきまして説明をさせていただきます。No.3の教育委員会事務局運営事業の政策分でございます。こちらについては、教育委員会事務局の庶務事業費が主な内容でございますが、平成28年度は、教育振興基本計画策定業務委託費の追加でございます。こちらについては、平成27年度、平成28年度で教育振興基本計画の策定業務を行っておりまして、平成27年度は基礎調査を実施しております。平成28年度は策定業務委託になりますことから事業費拡充の予定でございます。

次に、No.13の特色ある学校づくり推進事業の政策分です。学校環境の充実を図るための事業費が主なものでございまして、これまで政策経費として事業を組んでおりましたが、来年度の方向性としては、小学校の管理運営事業の経常経費への組換えを予定しているような状況です。経常経費に組替えることによりまして、弾力的に事業が実施できるのではないかと考えております。

次に、No.18の学校統合推進事業の政策分です。市全体の統合校が円滑に移行できる環境作りの費用としております。来年度、新たに霞ヶ浦地区の統合校、2校への非常勤講師の配置を各2名新たな内容として検討しております。こちらについては、学校統合に伴いまして、スクールバス運行が開始されます。その中で、低学年児童の指導体制の強化をするために、新たに配置を予定するものです。

次に、No.21の小学校管理運営事業の政策分です。スクールバス委託費等ということで記載してありますが、こちらも霞ヶ浦地区統合小学校のスクールバス運行費用18台分を新たに計上しております。

次に、No.23の小学校施設維持管理事業の政策分です。小学校の施設維持管理費で、通常の維持管理費分については廃止ではございませんが、政策分として、平成27年度に千代田地区の3小学校の空調施設の整備を実施しております、来年度は、そういった政策的な整備事業がないことから廃止になります。

次に、No.35の美並小学校施設統合環境整備事業の政策分です。統合小学校として利用される美並小学校の統合整備に関する事業でございまして、これまで体育館、本年度は校舎の大規模改造工事や増築工事、他はプ

ールの整備等を行っていますが、来年度は給食室の改築工事を予定しております。

次に、No.36の北中学校施設統合環境整備事業の政策分です。統合小学校の北小学校の統合に関する整備でございます。こちらについては、今年度整備が完了するということから廃止になります。

次に、No.51の中学校施設維持耐震促進事業の政策分です。耐震補強及び大規模改造の事業費で、今年度は、下稲吉中学校の屋内運動場の非構造部材耐震対策工事を実施してございます。本年度完了予定のため、政策分については廃止になります。

次に、No.52の霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業の政策分です。施設の老朽化対策費、大規模改造ということでございますが、統合中学校の整備でございました。こちらにつきましても、平成26年度事業で、今年度に繰り越しまして、屋内運動場の整備を行いました。校舎の大規模改造については、今年度事業を予定しておりまして、国の補助事業の採択が、10月になって採択されまして、今後、発注の予定をしております。来年度、平成28年度については、給食室の改築工事を予定している状況でございます。学校教育課の主な変更点等については以上でございます。

次に、子ども家庭課の方でございますが、こちらについては、特に変更等はないというような状況でございまして、次に続きまして、生涯学習課より説明をお願いいたします。

生涯学習課長：生涯学習課の説明をさせていただきます。資料は、5ページからになります。

生涯学習課につきましては、昨年度、社会教育系の事業を中心に、目的、ターゲットを明確にした形で、事業のスクラップアンドビルドに取り組み、今年度からいくつかの新規事業を取り組んでおりますけれども、来年度、事業が変更になる予定のものは、主に公民館関係の事業でございます。これは、平成26年2月の庁議決定されました、「市内全域において、中学校区ごとに地区公民館を組織し、事業展開を図る」という方針を基に、いろいろな機会でも市民の皆様から意見をいただき、協議を重ねて、その意見を取り入れながら事業計画を立てさせていただいたものでございます。個別に説明をさせていただきます。

まず、No.64の霞ヶ浦地区公民館管理事業、これは、霞ヶ浦地区の地区公民館の内の5つの施設の維持管理に関する事業でございます。市役所の方針の中学校区ごとの公民館設置に伴いまして、霞ヶ浦の6地区の公民館は、あじさい館に位置する霞ヶ浦公民館に統合するとなっております。公民館といたしましては地区公民館の位置づけを外す、つまり、看板を外すところまでの業務を進めるということで、進めておりました。その後の建物の取扱いにつきましては、現在、財産調整室が進めております「公共施設の適正配置」の中で、全市的に対応してもらおうよう考えておりましたが、現段階では、施設の取扱いの方向性もまだ決まっていないということもございまして、地区の住民の方から、それが決まるまでの間は、継続して使わせて欲しいという声が多く、今年度末に、地区公民館の位置づけを外すと同時に、暫定利用の規定を作って、施設の最終的な方向性が決定するまでの間、地域住民の方に、利用していただけるような形にしていきたいと考えております。

次に、No.65、No.66の公民館活動推進事業及びNo.72の新しい地区公民館の形づくり事業でございます。まず、公民館活動推進事業は、霞ヶ浦の6地区公民館で実施している「地区体育祭やハイキングなど」地区のコミュニティ事業でございまして、こういった地区のコミュニティ事業を、中学校区ごとに行っていくという方針に基づきまして、今年度「新しい地

区公民館の形づくり事業」の中で、千代田中地区、下稲吉中地区の住民の方、40名で構成されております「新しい地区公民館の形づくり事業準備委員」に、7月18日から9月27日までの、計4回にわたり、ワークショップ形式で地区の持つ財産や課題の洗い出し、コミュニティや市民協働に関する研修などを経て、平成28年度からの千代田中地区、下稲吉中地区での事業計画案を作成いただいております。次年度は、この3つの事業を「公民館コミュニティ活動事業」に組替えまして、3つの中学校区単位で、地域住民が自ら企画し、運営するコミュニティ事業を展開して参りたいと考えております。

次に、No.67、No.68の霞ヶ浦公民館運営事業、No.70が千代田公民館管理事業（政策）でございます。これにつきましては、霞ヶ浦公民館と千代田公民館で実施している講座などに係る経費の事業でございます。次年度からは、先程説明した、霞ヶ浦中地区公民館講座事業、千代田中地区公民館講座事業、下稲吉中地区公民館講座事業という3本で、それぞれ展開して参りたいというふうに考えております。ここまでの、公民館に関する事業でございます。

公民館関係以外の事業といたしまして、No.60、学校家庭地域の連携協力推進事業でございます。「地域の子供は地域で育てる」をモットーに、県の補助金を受けまして、地域の皆さんの協力を得て、新治小学校の児童を対象に放課後の体験教室を何年か行って参りましたが、本年度からは、それに合わせる形で、下稲吉中学校区三校連支援ボランティアの皆さんに委託という形で、下稲吉東小学校での放課後の体験教室、下稲吉中学校での放課後の学習支援、稲吉学習広場での土曜日の学習支援に取り組んでおります。次年度以降は、他校でも同様の形で事業を展開出来るよう、検討、調整を進めております。

最後にNo.71の集落センター連絡協議会運営事業につきましては、公民館で行っている事業が、同様の事業がございますので、公民館事業に組み入れる形で、廃止という形になっております。

説明は、以上でございます。

市長： それでは、ただ今、来年度予算に関しまして、変更点を中心に説明を受けました。皆さんの方から、ご意見をいただきたいと思っております。また、市の教育施策に関する内容であれば、その他でも、お伺いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

田澤委員： さきほどの説明の中で、新しい学校に非常勤講師を各2名配置していただけるということは、非常に嬉しいです。これは、初年度だけですか。

学校教育課長： 現在は、予算を上げている段階でして、最終的に決定という事ではございませんが、できれば、統合の段階で初年度は特にバスの関係がございますので、体制の強化ということで配置させていただいて、状況を見ながら、今後の継続性について、判断したいと考えております。

田澤委員： 学校統合したことによって、良かったということの成果が必要だと思っております。そのために、あらゆる手立てをして、統合していない所が、統合するとこんなに良いことがあるのだというようなことを見せるためにも、人的配置は必要だと思っておりますので、教育委員からすれば、ありがとうございましたということです。

宮本委員： 三校連支援ボランティアの方で、放課後の学習支援だったり、稲吉教室だったり、下稲吉東小学校の事業をやっている、とても素晴らしいなと思っております。ぜひ、他の学区でも実施していただきたいと思うのですが、なかなかボランティアがいないと成り立たない事業と思います。霞ヶ浦中学校区の方では、そのような動きはないですか。

生涯学習課長： 地域でいろいろな活動をやっている方に、下稲吉地区でこう

いう事業をやっており、すごくいい事業なので、どうでしょうと色々な所で話しているのですが、具体的に、学習支援ではない、放課後の体験教室だったらやってもいいという方は、いらっしゃるのですが、今の段階では、具体的な計画は立っていないです。ただ、色々な方に、お話ししている状況です。

官 本 委 員 : ぜひ、進めて欲しいと思います。

市 長 : 中島委員、何か。

中 島 委 員 : 公民館事業は、これまでの霞ヶ浦公民館を1本化になり、千代田と下稲吉で、3地区の公民館ということですが、千代田と下稲吉というのは、公民館事業の土壌みたいなものがまだ熟成されていないような部分が結構あると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

生涯学習課長 : 先ほどお話しした、新しい地区公民館の形づくり事業という形で、ワークショップ形式で行いまして、地域の地区独自の事業をやっていくということで、地区の課題や財産などの洗い出しから始まり、どういう活動が出来るだろうということで、コミュニティと市民協働という形を1つのテーマにして進め、来年度の事業計画は、千代田中地区と下稲吉中地区で進めさせていただいております。ただ、話がだいぶ広がってきて、例えば、コミュニティと市民協働と福祉とか、防災とか、そういったところまで話が広がってきているような状況でして、今後、生涯学習課だけでは出来ないことですが、ある程度、関係課に働きかけをしながら、大きな意味のコミュニティを進めていければと考えています。現在は、3中地区公民館で、公民館としてのコミュニティ事業を、事業展開するような形でやっていきたいと思っています。

中 島 委 員 : まずは、人間関係づくりということですね。

生涯学習課長 : はい。

中 島 委 員 : それともう一つ、これまで下稲吉中地区で、放課後を利用した学習支援をかなり積極的に、市民との協働みたいな形で行ってきたと思うのですが、そういったものを、他の地区、つまり、霞ヶ浦中地区や千代田中地区で広めていくというのは、大変素晴らしいことだというふうに思っております。その辺の、人為的な関わり合いというのは、どのような形で、それをうまく共同に結びつけていくのか、具体的な手立てはどうでしょうか。

生涯学習課長 : 下稲吉中地区に関して言えば、もともと、三校連支援ボランティアさんが、長い間やっていた活動の1つに学習支援が有り、こちらから、このような補助金の事業の説明をさせていただき、若干、事業は組み替えしていただいたのですが、割とスムーズに話が進みました。もともと、その様な組織がないところから始まっていくとなると、なかなか大変なので、1つの方法は、直営方式で、そのコーディネーターは、市職員が行い、講師の先生は地域の方にやっていただける方を募集して、お願いしていくやり方も、スタートの方法としてはあるかと考えております。そうやって進めて行って、今後は地域の方に自らコーディネーターをしていただくという方法もあるかもしれないと検討しております。

市 長 : 飯村委員。

飯 村 委 員 : 生涯学習課では、本当に、小さい子供から大人、高齢者に向けて、さまざまな事業を行っていただいております。特に、これからの子供たちですが、現在、心の教育というのが叫ばれています。児童生徒の心の教育、育成に、かすみがうら市の特性を活用した事業が大切であると考えています。今までも、地域の人たちの協力を得て、小学校の協力の中、また、生涯学習の中でも、体験教育ということで、土に触れ、農産物の栽培を通して、地域を知ると同時に作る人たちの気持ちを学び、心も育てる取り組みが行われています。これらの事業というのは、それを見守る地域の人たち

の触れ合いや、仲間と一緒に取り組み、そういう活動を通して、物事の善悪や心の成長につながっていると思われます。

今後も、市の特性を生かした事業が大切ですので、さらに進めて、拡充して欲しいと考えています。

生涯学習課長： はい。やはり、地域の子供は地域で育てるという大きな、生涯学習課としてのテーマもございますので、学校や家庭や地域などで連携しながら、例えば、市子連だったり、市民会議であったり、そういった青少年の健全育成に対して、色々なことをやってくれる方がいらっしゃいますので、そういう方と連携しながら、今後も継続して事業を推進していきたいと考えております。

飯村委員： よろしくお願ひします。

教育長： 続いて、教職員の活動を支える職員の配置について話をさせていただきます。他市町村では、学校の教育活動を支えてくれる裏方というか、そういう職員が配置されている市町村が多々あるにもかかわらず、かすみがうら市では、市内中学校のみの配置とされ、他の市町村並みに配置させていただきたいと、各校長を通して要望を受けております。学校によっては、本来の業務外にあたるような業務に忙殺されるような時期もあり、校長、教頭、教務が対応していますので、そういう状況を少しでも改善したいと考えておりますので、市長にお話させていただきました。ぜひ、このことについては、配慮していただきたいと思っております。以上です。

市長： 予算に係る私の考え方を、少し話したいと思ひます。今、お話がありましたように、学校の環境整備をする校務員と、さまざまな課題を持つ子供たちの介助員と生活指導員を配置しておりますが、本来の学校教育、学力を中心とした、特に先生たちが専念して出来る形の体制が、極めて大事だと思っております。

その中で、当然、予算も伴うことでありますので、本来であると、家庭があつて、家庭教育、地域の社会教育、それから学校教育は学校の中で、学力を中心に、先生が精一杯出来るような環境を作ることが、学校や子供たちにとっても良いことであります。

ただし、予算の関係もありますが、財政との調整をしながら、今までの経過も含め、先ほどの下小の地域の皆さんのご支援等であつた形のものを進めていますので、そういったボランティアなどを含め、いろんな角度から検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

教育長： ありがとうございます。

田澤委員： 今、教育長が色々言った中で、やっぱり、生の学校現場というのは、色々、体に障害を持った人でも、普通の人と一緒に過ごさせたいという親もいますし、また、その子供たちにもそれだけの権利もあると思ひます。学校が一番大切にしていることは、まず、命を守ることだと思ひます。何があつても、学校で子供たちの命を失うようなことはあつてはならない。そういうような先生方に、余裕もなくてはならないわけです。

ところが、さっき教育長が言ったように、学校現場は、非常に忙しい。除草なども、その1つなのかもしれませんが、本来は、子供たちの成長とか命を守るための活動であるべきところが、いろんな雑用に振り回されていて、一人一人の子供に目が行き届かない部分があるというようなことで、出来れば、それに対する人員を配置していただいて、そして、それだけ子供たちの方に目が行くようにということで、この課題が出てきたのではないかと思ひます。市長が、検討していただけるというお話ですけども、ぜひ、これは緊急課題ではあると思ひます。各学校で、今度、少なくともなりますし、そういうようなところで、ぜひ、配置していただければいいなと思ひます。

それから、先程、飯村委員の方から話があった、心の教育ということですが、先程の飯村委員の話を聞いて、市長はどういうふうにお思いになりましたか。

市長： かすみがうら市は自然環境が、大変良かったり、ある意味での二面性が高かったり、差異のバランスがある街だと思うのですが、子供たちの教育で、心のゆとりと言いますか、ある意味で、体験型と言いますか、教育する上で、聞く事それから見る事、体験すること、それぞれありますが、体験するという事は、一番身に付くわけで、この地域に生まれ育った子供たちが、この地域のことを、理解し大事とし愛する気持ちが、子供にとっても大事なことで、地域にとっても大事なことでございます。それが、地域づくりの原点になりますから、ぜひ、進めていきたいと思っています。

例えば、農園を作ったり、花壇を作ったり、さまざまな取り組みをしていると思うのですが、ぜひ、積極的に取り組んでいければと考えています。

現在、ご承知のように、「地方創生まち・ひと・しごと」ということで、政策経営課で取り組んでおりまして、その中で、「子ども未来プロジェクト」の事業を実施しており、地域のことを理解し地域を支える子供たちを育てるということで、それは街づくりの原点、街づくりの視点から見た場合も、自分の生き方に誇りを持つ人が幸せなのだとと言えるし、自分の地域を愛し自分の地域に誇りを持っている人が、地域を支えるのですから、そういった生き方をする子供たちを育てるということは、極めて大事と考えていますので、皆様方のご理解と後押しをお願いしたいと思っています。

田澤委員： 結局、この地域に生まれても、卒業して他に行った時に、かすみがうら市ってどんな市なのかと聞かれても、例えば、農家に生まれた子供でも、実際にその現状を知らない。また、よそも知らないというようなことが、これからはあってはならないと思うのです。飯村委員の意見は、これだけ果樹園などがある中で、年頃の子供も含めて、連れて行って、一緒に摘果とか、そういうものをやらせることによって、柿というのは、葉っぱがほしい30枚に1個実らせると一番おいしくて、適正なものが出るのだなと体験を通して知りました。現在、果樹園を閉めている人も何人もいるわけですが、後を継いで、自分でやってみようと思うようなきっかけを、小さいうちに作る。何事やっても、ただ単純に、すぐに色々なものが出るわけではなくて、失敗し、なかなかうまく出来なかったということを体験することによって、心の教育というか、そういうものを知ることが、主旨ではないかなと思うのです。そういうことを、市の方針として、学校も先程言ったように、忙しいですから、難しいところもあるのですが、ぜひ、下中地区の子供たちに、バスを利用して、季節ごとにそういうところに行ってやらせてみて、そういうことを体験させることは良いことということが、主旨だと思うのですが、いかがですか。

飯村委員： はい。その通りです。出来れば、身近に、学校とかに、そういうものが、子供たちの目に触れるところに小さなお花でもあれば、その観察力が、自然に対する思い、病気やそういうものすべて、いろんな意味で、小さい時の体験が、大きくなった時、社会に出た時に、生きてくるのではないかなと思うのです。やっぱり、土に触れるということは、今、小さいうちなのかなと思うのです。今、生涯学習、60歳を過ぎるともう定年退職、その後の長い人生をどうやって生きていった時に、その選択肢の中で、子供の時に体験したことが、生きてくるのではないかなと思います。だから、本当にそういうことを、今の時に、体験させてあげたい、体験させてあげなければいけないというふうに思うのです。

市長： 貴重なご意見だと思います。色々と、謙虚に受け取ります。他に、ございませんか。

中 島 委 員 : 今の色々な意見に付け加えて言えば、自分たちの住んでいる地域をよく理解をすることということが主だと思うのです。かすみがうら市内にいる人でも、例えば、郷土資料館を知らないとか、市の中でも、色々な施設とか、そういったものもどこに何があるか、子供たちにも小学校ぐらいのうちに、わかっておいてもらうことが、ふるさと教育にすごく必要と思います。この前の、教育委員会であったと思うのですが、下稲吉小学校では5年生時に落花生畑に行って、落花生を実際に収穫するという話を聞きまして、落花生というのは、どこになっているのかほとんどの子供たちは分からない。でも、初めて抜いてみて、落花生というのは、花が落ちて、その土の中に、落花生がなっていることが分かって、それがすごく大きな発見だということを伺いまして、非常にほのぼのとした感じがしました。そういったことを含めまして、特色ある学校づくりで、自分たちが住んでいる地域は、どんな地域なのかというのを、施設とかそういったこと含めて、自分たちの住んでいる地域に寄り添い、理解することによって、自分たちの地域に誇りを持てるような、ふるさと教育にとって、すごく必要であり大事とっております。そのことについて、学校で時間を作っていただいて、そういう時間が取れるといいと思っています。

教 育 長 : 中島委員の、自分たちの町にどういう施設があって、どこにあるかとかですが、それは、小学校4年生に私たちの町ということで、学習しています。ただ、実際にそこに行っているかどうかということは、社会科見学として主だった所は行っています。実際、郷土学習ということで、子供たちが放課後や休みの時間を使って、私たちの郷土という、毎年、冊子を作って、これを配本したりしています。

ただ、体験ということになると、少し弱いのかなと。そういう面では、今後とも、体験的なことは、大事にしていくということが、より子供たちにとって自分の力になるということで大事にしていきたいと思っています。

田 澤 委 員 : 他に、子供たちの健康、体力作りということで、私たちが心配しているのは、スクールバスによる体力の低下ということを心配している方が多いと思うのです。体力テストというのを、茨城県でやっているわけで、その体力テストによって、昨年の学年が1年上がって、もしも、このスクールバスによって、いろいろなものが落ちているということのデータが出たとすると、やっぱり親たちは心配すると思うのです。学校まで歩いていくというのは、人間関係とかもあります、本当に体力を、小さい内から付けることは大切なことだと思うのです。これは、親たちは賛成するかどうか分かりませんが、現在計画している内容で5年間はスクールバスの運行を行っても、それを過ぎた頃には、元の学校の所まで、子供たちは歩いて、そこからバスで通うような方法を、親たちの方に言ってはどうかと思うのですが、この辺は、どうですか。

学 校 教 育 課 長 : 小学校のスクールバスにつきましては、契約上は5年間という事で、長期契約を18台のうち14台契約を済ましております。そういったことで、現在、5年間は基本的に現行の体制で運行するようになるかと考えております。ただし、バスの規定につきましては、統合委員会の中で、距離や内容についても、毎年度見直しを図るというようなことで調整を進めております。そういった中で、今後、アンケートを取り、保護者の皆さんの状況等も考慮させていただいて、対応できるものは、考慮するようなことで、毎年、対応させていただきたいと考えております。

ただし、元の学校の方ということになりますと、実際は、国の指針でも、1時間以内をめどにということもございますので、遠い所では3キロ以上になりますと、家を出てから、だいたい40分以上かかるかなという

こともございます。そこから、バスの停留所で整列をしてバスで移動となりますと、状況によっては、1時間を超える状況もあるかとは思われますので、ある程度まとまりの中で、ある程度の施設にまとまっていたりとか、そういったことは、アンケートの状況等を踏まえながら、調整をして、保護者の皆さんとバス利用の委員会を設けて、運営については検討いただくように、中学校でもしておりますので、小学校でも同じような体制を今後設置して、保護者の皆さんの意見等を聞きながら、対応させていただけるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

田澤委員： ぜひ、よろしくお願ひします。親たちの考えが反映されるようなスクールバスになっていただければと思います。

市長： 安全性という面と健康作りという面と相反する内容ですが、子供たちは、一番成長過程なので、この時期に体力をつけたりするのは、非常に大事なことだと思います。走る、飛ぶ、跳ねる、そういった体力は、データでみると、今、多少落ちていますよね。そういう意味では、心配される状況でありますので、いかに体力をつけて健康作りをするかということは、いろいろ検討させていただきたいと思っています。

その他、何かあれば。

宮本委員： 平成28年4月から、霞ヶ浦地区の方はいよいよ統合小学校の霞ヶ浦北小学校、霞ヶ浦南小学校がスタートすることになりまして、今まで、1学級、1クラスしかなかった小学校が、クラス替えも可能な複数学級が出来るということで、保護者の方も、とても期待して下さっていると思います。千代田地区においても、1学年の人数が少なく、複式学級になっている学校もある現状ですが、なかなか統合のお話が進んでいない状況になっているのですが、市長は、今後の千代田地区の統合について、どのようにお考えであるか、聞かせて下さい。

市長： 今、お話がありましたように、霞ヶ浦地区につきましては、皆様のご協力がありまして、来年の4月からスタートでき、大変、期待をしております。一番の理想から言いますと、子供たちが減らないで、学校を残すことが一番の理想ですが、この少子化の中では、大きな課題だと思っております。統合に向けて進めていく形で考えております。

千代田地区につきましては、市街地のたくさん子供がいる所と、農村部の子供が少ない所と、極端に分かれていまして、農村部の4校を、1つの方向ということで、基本的には、皆様方のご協力をいただいて、かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画を作っております。そういった中で、いろいろと進める過程の中で、志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校統合委員会等で、議論が少し出た中で、ちょっと混乱してしまったものですから、少し仕切り直しをして、もう一度よく、これからの学校の在り方、教育の在り方、それから市の財政など、総合的に見ながら、考えていただければと、考えております。そういった適切な時期を見て、再度、皆様方に意見を聞く機会を作りながら、統合に向けて進めていきたいと思っています。ただ、そういった経緯もあるものですから、ワンクッションおいて、適切な時期にということで、私は、考えていますので、ぜひ、その際には、皆様方のご指導とご支援をお願いしたいと考えております。

宮本委員： はい。わかりました。よろしくお願ひします。

田澤委員： 今の内容に関するのですが、ある地区の、小学校の新1年生に入る子供たちが、本当はその地区の小学校に入るのだけど、人数が少ないからか、理由は、はっきりしていませんが、大きい学校に独自に入学をしたいという希望も現実にあるということです。だから、親の願ひは、いろいろあると思うのですが、一番大切なのは、子供たちがいろいろな選択権を持てるということだと思っておりますので、それなのに、今、少ない中で好きな部活動とか、

活動とかそういうものを、1年から6年まで同じクラスで、人間関係が固定したまま、それは、教師の力で変えることも出来るかもしれませんが、なかなか難しいことであると思うのです。そういうようなことで、今、市長の話にあって統合は、ある時期にということでありましたが、これは子供たちのことを思ったならば、なるべく早めにやるべき仕事なのではと思うのです。何が、問題になっているのかも、はっきりしない部分もありますし、それから、親たちが、本当に思っていることと、地域が思っていることが違うようなことも、聞こえてくるわけです。ですが、子供たちにとって何が一番いいのかというのを進めることが、重要だと思しますので、これはぜひ、早くやっていただければと思います。

ただ今回、千代田地区と霞ヶ浦地区が同時に統合しなくて逆に良かったのではないかなと思う所もあります。本当に、霞ヶ浦地区だけでも大変だったわけですよ。教育委員会を見ていて本当に大変だったと思います。ですから、ずれたことは、逆に良しとして、でも、残った所は、早急に進めていく、そういうようなことでやっていただければ幸いです。

市長： まったく同感でございます。よろしくお願ひします。

宮本委員： その他に、皆さんの方でご意見があればお願ひします。
教育委員として、学校訪問させていただいておまして、先生方はさまざまな工夫をされて、子供たちの学力向上に向けて、日々努力していただいている姿を見させていただいております。パソコンを使った授業だったり、プロジェクターで分かり易く説明して下さったり、話し合い活動をして下さったり、本当に子供たちに良く分かるように努力して下さっております。学力向上が、学校教育の中心だと思いますけども、市長さんにおかれましても、子供たちの学力向上について、どのような期待を持っていたか、お話をいただきたいと思ひます。

市長： これからの時代を担う子供たちには、学力をしっかり付けて、次の時代を担ってもらうのは、大変、大事なことでありますので、その為、あらゆる手立てを考えながらやっていきたいと思っております。現場の先生は、先程の話でもありましたように、非常に忙しい中で、色々研究していただいて、授業も工夫をしてやっていただいていると思っております。私は、学力、それから子供の一生、人間の一生とは何かと考えた時に、どちらかという、学力のあり方の面では私もなかなか難しい課題なのでわかりませんが、単なる知識を得るということだけではない気がするのです。その中で、前にもちょっと話したのですが、まず人生の中で、人の役割というのは、それぞれ幅広い社会の中で、自分の居場所というか、ポジションというか、いろんな仕事があると思うのです。そういうものを見つけて頑張るということは、人生でとても大切なことと思うのです。確かに、頭の優秀な方、体力のある方、優しい方、色々います。そういった方が、自分の広い社会の中で居場所を見つけて、そこで頑張る。それが最高のことなので、そのために、体験型と言いますか、考える力と言いますか、知識と一緒に、なぜそうなったのか、どうしたらいいのかを、常にそういうことを考える、そういった教育の学力の付けた方が大事なのかと思っております。

単に知識の詰め込み型だけではなく、今回、皆さんからご意見をいただいておりますように、そういったものを通して、考える力を付けられるように、そういった子供たちに育ててほしいという期待を、私もしておりますので、皆さん方に色々、ご定義いただきながら、より良い学校作りに努力して、行政の方でも後押しをしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

宮本委員： ありがとうございます。将来のかすみがうら市を担う大切な宝ですので、色々予算もかかるかと思うのですが、市全体で、子供たちに、温か

く期待を持ってやっていただけたらありがたいです。よろしく願いいたします。

田澤委員：最後にいいですか。前回の教育委員会の時にも話したのですが、かすみがうら市の生涯学習課で取り組んでいる事業の中で、子ども大学というものを、若い職員が会議の中で発表したところ、県南地区でかなり評判が良くて、色々な質問を受けて、それに適切に答えていたということです。

先程の生涯学習課長の話を聞いていると、スクラップアンドビルドということで、既成のものにあまりとらわれていないで、新しい、意欲あるものを作り上げていけば、それだけ効果があるということの、1つの例だと思うのです。全ての課、それから、すべての市役所でも、ぜひ、そのスクラップアンドビルドではないですが、今までやってきたということも大切ですが、その中から、この時代に応じた新しい事業を立ち上げて進んでいくことは、市民にとって、夢や希望を与えてくれるものだと思いますので、ぜひ、お願いします。以上です。

市長：子供たちが夢を持って、目標を持って頑張れるような、かすみがうら市の教育環境作りのために、色々と、頑張って参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、他にご意見がなければ、平成28年度予算編成に向けた教育施策に係る協議につきましては、関連部局と調整をさせていただきながら取り組んでいきたいと思っております。また、他の協議につきましても、今後、課題を1つ1つクリアしながら、結果を出していきたいと考えておりますので、皆様のご指導とご協力をお願い申し上げまして、私の方の席を終わらせていただきます。ありがとうございました。

教育部長：大変、ご苦勞様でございました。それでは、以上をもちまして、第2回かすみがうら市総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日は、ご出席、大変ありがとうございました。

閉会 午前11時03分